令和７年（2025年）　３月31日

各施設・事業所管理者 各位

八王子市福祉部障害者福祉課

施設・事業所における事故発生時の報告様式及び提出方法の変更について（通知）

平素より障害者福祉施策にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、「施設・事業所における事故等防止対策の徹底について（依頼）」（平成２７年６月４日付事務連絡八王子市福祉部障害者福祉課通知）により事故等が発生した場合の速やかな報告をお願いしているところです。

この度、事故発生時の報告様式及び提出方法について、下記のとおり報告様式を改訂するとともに提出方法を変更します。

つきましては、改訂日以降、事故報告書を提出する際には、変更後の報告様式及び提出方法にて提出いただきますようお願いします。

記

1　改訂日

令和７年(２０２5年)４月１日

2　報告様式について

原則、別紙「施設（事業所）利用者事故等報告書」による提出とする。

ただし、報告の項目が明記されていれば、別様式でも差し支えないものとする。

※入力項目は全て入力し、未入力の項目がないようにすること。

3　提出方法について

原則、LoGoフォームによる提出とする。

なお、提出方法の変更に伴い、紙媒体での提出は不要とする。

【障害福祉サービス事業者　事故報告書提出フォームURL】

<https://logoform.jp/form/iapr/947423>

　　　　※本URLは令和７年(２０２5年)４月１日よりアクセス可能

4　本通知に関する問い合わせ

八王子市福祉部障害者福祉課　事業者指定担当　電話：042-620-7479